

第65回市町村職員を対象とするセミナー 「認定こども園に関する取組について」

1 目的

平成18年10月に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」(平成18年法律第77号)が施行され、平成19年4月から本格的に制度が実施されているところである。認定こども園制度の概要及び法施行後の実施状況を説明し、特に先駆的に事業を実施している東京都新宿区及び千葉県習志野市の事例紹介をするとともに、認定こども園に関する各自治体間の情報交換等を行うことにより、認定こども園制度の今後の更なる推進を目的とする。

2 日時 平成19年9月21日(金) 14:00~16:10
(13:30開場、受付開始)

3 会場 中央合同庁舎5号館(厚生労働省)17階・専用18~20会議室

4 定員 約100人

5 プログラム案

一 開会	14:00~
二 厚生労働省から行政説明 「認定こども園に関する取組について」 説明者：厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課 企画法令係長 乃村 久代	14:00~ (30分)
三 地方自治体における事例の報告	
①「東京都新宿区の認定こども園に関する取組」 講師：東京都新宿区教育委員会事務局学校運営課 主査 丸山 裕美子 氏	14:30~ (30分)
②「千葉県習志野市の認定こども園に関する取組」 講師：千葉県習志野市 東習志野こども園 園長 渡辺 伸治 氏	15:00~ (30分)
— 休 憩 —	15:30~ (10分)
四 質疑・地方自治体間の意見交換	15:40~ (30分)
五 閉会	16:10

※進行には万全を期してまいります。場合によっては終了時間を超過する場合がございます。予めご了承ください。